

事務連絡  
令和3年7月9日

各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

金融機関等への新型コロナウイルス感染症対策へのご協力の呼びかけについて  
(周知)

平素から新型コロナウイルス感染症対策の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

令和3年7月8日付け事務連絡「所管金融機関等の融資先に対する特措法に基づく要請・命令の遵守等の新型コロナウイルス感染症対策の徹底促進について」は、金融機関等と融資先等の事業者等との対話の機会等を活用し、金融機関等から事業者等に新型コロナウイルス感染症対策の徹底の働きかけを依頼する趣旨から発出したところですが、同事務連絡は廃止し、同事務連絡に基づく関係省庁から所管金融機関等への依頼は行わないこととします。

以上

(本件連絡先)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室(法令班)

担当者: [REDACTED] TEL: [REDACTED]